

様式第4号（第11項関係）

西脇市審議会等の会議の記録

審議会等の名称	令和4年度第1回西脇市手話施策推進会議
開催日時	令和5年3月20日(月) 午前10時～11時30分
開催場所	西脇市役所 4階 中会議室
出席委員の氏名又は人数（敬称略）	嶋本恭規、中島武史、丸山昭彦、川崎佳子、山上照明、田島佳奈子、森脇奈穂美、松本亨
欠席委員の氏名又は人数（敬称略）	徳岡明美、大西宏樹、高橋康子、藤原竜俊
出席職員の職・氏名又は人数	福祉部 部長 伊藤景香 社会福祉課 主査 村上真弓 社会福祉課 主任 藤田亜依子
傍聴の人数	4人
協議又は協議事項	(1) 令和4年度手話施策の進捗状況について (2) 令和5年度手話施策の計画について
会議の記録	
発言者	内 容
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・委員の出席は8名、会議が成立する。3名の傍聴を許可する。 ・委員及び出席職員紹介 ・鳥越副会長の委員退任に伴う副会長の選任 中島委員が就任 ・議事録署名委員の指名 嶋本会長と川崎委員に決定
会 長	<ul style="list-style-type: none"> ・会長あいさつ 3年ぶりに対面での会議を開催できてうれしい。この間のできごとについて、少し話したい。 5月に、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法が施行された。市町村や事業者の対応が必要になっていく。我々の働きかけも課題である。 8月には、障害者権利条約の総括所見が出された。これを受けて、日本政府への働きかけが重要になっている。一緒に勉強しながら動いていきたい。 9月23日、手話言語の国際デーにかかるブルーライトアップが各地で行われた。西脇でも協力いただきありがとうございます。引き続き市民への啓発が大切だと思う。今年度も、ライトアップの意味も含めて周

	<p>知してほしい。</p> <p>令和3年度に厚生労働省から聴覚障害児支援中核機能モデル事業が出され、兵庫県でも会議が始まる。ろう児だけでなく、親への支援も必要。兵庫県聴覚障害者協会としても、手話言語条例との関わりも考えながら取り組んでいきたい。</p>
事務局	<p>・資料確認</p> <p>○事前に郵送で配布した資料</p> <p>会議次第、委員名簿、「第1回西脇市手話施策推進会議資料」</p>
会長	<p>・報告事項について、事務局から説明を願う。</p>
事務局	<p>(1) 令和4年度手話施策推進事業の進捗状況について説明</p> <p>※ 実施状況を写真等で掲示</p> <p>■報告事項に関する質疑応答</p>
委員	<p>遠隔手話通訳サービスの「みえる通訳」はどのようなものか。</p>
事務局	<p>タブレットを使用し、通訳者を画面に映すことで窓口での通訳が可能になるものである。</p>
委員	<p>図書館で今年度新たに購入した書籍のタイトルは？</p>
事務局	<p>後日確認して報告する。</p>
委員	<p>人権推進委員の研修会に2度行ったが、資料には載っていない。なぜか。</p>
事務局	<p>人権推進委員対象の講座であれば、社協が講師依頼を受けたものではないか。市が依頼を受けたものではないので、掲載していない。</p>
委員	<p>ICTによる情報取得について「みえる手話」や「遠隔手話通訳」と書いてあるが、当事者への周知が足りない。情報を知る場、学ぶ場を設けてほしい。</p>

事務局	周知が不十分であるのは承知している。検討したい。
委員	緊急時の防災無線が載っている。何軒設置されているのか？
事務局	41軒に配布していると聞いている。
委員	NET119の登録人数14人に比べ、防災無線の配布数がかかなり多いが。
事務局	いずれも聴覚障害者手帳をお持ちの方全員に周知している。 NET119はスマートフォンを使うため、高齢者や電話のできる難聴者は登録を希望されなかったと思われる。防災無線は全ての家に設置するものなので、字幕が出るものを選んだ人が多かったのでは。
委員	隣保館便りが全戸配布と記載されているが、隣保館のない地域には配布されていないのでは。
事務局	認識不足だった。検討する。
副会長	小・中・高校で手話講座を実施していると思う。結果や様子を聞きたい。
事務局	小・中学校の福祉学習は、社協で講師依頼を対応している。そのため、社会福祉課で直接感想などを聞くことはない。 ボランティアまつりで児童の感想文の発表があり、その際に「楽しかった」「聞こえない人のことが分かった」などの感想を聞いている。 実際に学校へ教えに行っている委員がいるので、様子を聞かせてほしい。
委員	聞こえない人に会うのが初めての子どもも多い。体験談や困ったことなどを話し、聞こえないとはどういうことかを理解してもらおう。その後、交流しながら手話を覚えてもらおう。手話や身振り、空書き等の様々な方法でコミュニケーションをする。 最後に、聞こえないことはかわいそうか？と尋ねる。授業の前はかわいそうだと思っていたが、授業後は、そう思わなくなったという返事を聞けると、効果があったと感じる。

委 員	<p>子どもたちから感想をもらい、質問があれば後で回答する。 おおむね、よかった、楽しかったで終わる。何を改善すればよいという問題提起までは出てこない。</p>
事務局	<p>この活動は20年くらい続いており、毎年4年生に教えに行っている。市民の中に、少しでもろう者に理解のある人が増えていると思う。</p>
副会長	<p>大事な活動だと思う。できればアンケート結果を数値化してまとめてもらいたい。変化を見る資料として、他の施策にも生かせると思う。</p> <p>手話を外国語活動の中で言語として取り上げることはしているのか。特別授業のような方法で、1回でも手話を取り入れることができるのではないかと思う。柔軟に検討してほしい。</p>
委 員	<p>現時点では、外国語活動は英語のみ。福祉学習後にもっと学びたいという声はあるが、評価の関係もあり、現状は英語のみとなっている。ご意見をいただいたことは、校長や教育委員会の共通理解としたい。</p>
副会長	<p>小・中学生のろう・難聴児が手話にアクセスする機会はあるか。</p>
事務局	<p>難聴と診断された子どもは、病院で聴覚特別支援学校を紹介され、相談に行ったり通学したりしている。そこで手話に出会うことができていると思う。</p>
会 長	<p>言語条例の制定から6年経った。進捗状況の総括を。</p>
事務局	<p>条例を策定した平成28年以降、手話を取り巻く環境は大きく変化している。手話の認知度が上がり、ろう者のコミュニケーションに関する法律や制度の整備も進んだ。</p> <p>一方、西脇市においては、条例施行後2年間は専任の手話通訳者がいたが、退職後は後任がいない状態が続いており、十分な取り組みができていない。コロナ禍の影響も大きく、ここ3年は積極的な事業展開ができない状況が続いている。</p> <p>そのような状況下ではあるが、手話講座を受講した市民の数は、</p>

	<p>6年間で延べ4,000人を超えた。登録手話通訳者の人数は変化がないが、複数の通訳者養成講座受講生がおり、今後に期待が持てる。</p> <p>これらの取り組みを受けて、生活にどのような変化があったか、委員の感想を聞きたい。</p>
委員	<p>制定から今日まで、あっという間だったと感じている。制定当初は、手話をどんどん広めようと頑張っていたが、コロナ禍の間に少しやる気が落ちてしまった。以前と同じように頑張るのは難しいというのが本音。細く長く、条例をいいものにしていきたい。</p>
委員	<p>条例によって町が変わると期待したが、実際はまだ。条例制定されている町だと感じる事が少ない。</p> <p>うれしかったのは、勤務先の会社が、社内の説明会等で手話通訳を用意してくれるようになったこと。条例の影響か分からないが、非常にうれしかった。</p>
委員	<p>手話通訳者の立場で発言する。通訳に行くと、立つ場所が配慮されているなど、理解が広がったと感じる。市民も手話に触れる機会が増え、興味を持つきっかけになっていると思う。10年、20年というスパンで見れば、理解は広がっていると感じる。</p>
事務局	<p>社会福祉課で毎朝手話の練習をしているが、実際にろう者が来ると、手が動かない。簡単には身につかないというのが実感だ。</p> <p>ただ、手話やろう者に対する理解や意識は少しずつ変わってきている。新規採用された若い職員は、手話に対する抵抗感が少ない。小学校で一度手話に触れているからだと思う。</p> <p>継続することで社会が変わっていくのではないかと思う。</p>
会長	<p>学生時代に英語を勉強しても、外国で突然英語で話せるかという、勇気が必要。手話も同じだ。子どもの時から学び、慣れ、聞こえない人に出会うことが必要だと改めて思った。</p>
委員	<p>福祉学習は1回だけで、もっと学びたいと思っても、子どもが学べる場所がない。やる気のある子どもが、月1回でも継続できる方法を考えたい。</p> <p>一方で、あれもこれもやるとなると、教える側にも限界がある。</p>

	<p>1つの行事に重ねる代わりに、月1回定期的に開くなど、継続できる方法が検討できればと思う。</p>
副会長	<p>手話を福祉の枠で考えると、今後福祉課題はどんどん増えるので難しくなっていくと思う。言語としてとらえたり、コミュニケーション学習として取り組んでもらえればと思う。</p> <p>手話を学びたい子どもは、他の市にもいる。市を超えた連携も検討しては。子どもたちはオンラインのシステムも使える。</p>
会 長	<p>店員に手話を教えても、実際にろう者が来店すると、緊張して使えない。コロナ禍前の社会に戻りつつある今、ぜひもう一度普及を頑張ってもらいたい。</p> <p>また、資料中に「手話」という言葉がたくさん出てくるが、「手話言語」に変更してもらえると嬉しい。言語としての認識を深めるという意味でもぜひ検討を。</p> <p>次に、令和5年度の計画について、事務局から説明を願う。</p>
事務局	<p>(2) 令和5年度手話施策の計画について説明</p> <p>■説明事項に関する質疑応答</p>
委 員	<p>昨年、手話言語の国際デーのブルーライトアップをしていたが、市民への啓発がなかった。今年度はイベントを行うということなので、認知度が高まることを期待したい。</p>
会 長	<p>他に意見がなければ、これで閉会する。閉会のあいさつを副会長にお願いする。</p>
副会長	<p>皆様ありがとうございます。委員の意見にもあったように、細く長く続けることが大事だと思う。10年目頃に大きな見直しをすることを見据え、そこに向けて、重点施策でポイントを押さえながら、数年間取り組むのが西脇市に合っていると思う。</p> <p>委員一同力を合わせて頑張っていきたい。</p>